

令和元年第 1 回
山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

会 議 録

令和元年 7 月 11 日 開会
令和元年 7 月 11 日 閉会

山梨県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

○招集告示

第 1 号(7 月 4 日)

○応招議員	1
○不応招議員	1
○議事日程	2
○会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	3
○開会	3
○諸般の報告	3
○連合長あいさつ	3
○議席の指定	4
○議長の選挙	4
○副議長の選挙	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○議会運営委員の辞任について	6
○議会運営委員の選任について	6
○承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○同意第 1 号の上程、説明、採決	8
○同意第 2 号の上程、説明、採決	8
○同意第 3 号の上程、説明、採決	9
○選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	9
○議決事件の条項、字句等の整理	10
○閉会	10
○会議録署名	11

令和元年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

山梨県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和元年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年7月4日

山梨県後期高齢者医療広域連合長 保坂 武

記

- 1 期 日 令和元年7月11日(木)午後2時00分
2 場 所 山梨県自治会館 講堂(1階)

【応招・不応招議員】

応招議員(22名)

- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 2番 渡辺利彦 君 | 3番 鈴木孝昌 君 | 4番 深沢敏彦 君 |
| 6番 清水康雄 君 | 7番 有野一成 君 | 8番 千野秀一 君 |
| 9番 谷口和男 君 | 10番 河野智子 君 | 11番 遠藤美智子 君 |
| 12番 飯島武志 君 | 13番 田中 清 君 | 14番 笠井雄一 君 |
| 16番 田中一泰 君 | 17番 望月藤一 君 | 18番 樋口正訓 君 |
| 19番 河住保茂 君 | 20番 佐藤一仁 君 | 21番 渡部 保 君 |
| 22番 渡邊喜久一 君 | 24番 小林清一 君 | 25番 倉沢鶴義 君 |
| 26番 木下善満 君 | | |

不応招議員(5名)

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 深沢健吾 君 | 5番 西室 衛 君 | 15番 望月十四朗 君 |
| 23番 羽田彌壽彦 君 | 27番 嶋崎 義人 君 | |

令和元年第1回山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

議事日程(第1号)

令和元年7月11日(木)午後2時00分開会

1 開会

2 広域連合長あいさつ

日程第1 議員の議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 副議長の選挙

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 議会運営委員の辞任について

日程第7 議会運営委員の選任について

日程第8 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(山梨県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第9 同意第1号 山梨県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求めることについて

日程第10 同意第2号 山梨県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求めることについて

日程第11 同意第3号 山梨県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求めることについて

日程第12 山梨県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第12まで議事日程に同じ

出席議員(22名)

2番 渡辺利彦 君	3番 鈴木孝昌 君	4番 深沢敏彦 君
6番 清水康雄 君	7番 有野一成 君	8番 千野秀一 君
9番 谷口和男 君	10番 河野智子 君	11番 遠藤美智子 君
12番 飯島武志 君	13番 田中 清 君	14番 笠井雄一 君
16番 田中一泰 君	17番 望月藤一 君	18番 樋口正訓 君
19番 河住保茂 君	20番 佐藤一仁 君	21番 渡部 保 君
22番 渡邊喜久一 君	24番 小林清一 君	25番 倉沢鶴義 君
26番 木下善満 君		

欠席議員(5名)

1番 深沢健吾 君	5番 西室 衛 君	15番 望月十四朗 君
23番 羽田彌壽彦 君	27番 嶋崎 義人 君	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 保坂武 君 副広域連合長 佐野和広 君 事務局長 功刀正 君

事務局次長 細田一樹 君
業務課長 石井源仁 君 会計管理者 中楯都 君
業務課資格管理担当リーダー 羽田昌訓 君
業務課庶務担当リーダー 塩谷真紀 君 業務課給付担当リーダー 神田晃二 君

事務局職員出席者

書記長 有賀英敏 書記 古屋真里 書記 雨宮早紀

【開 会】

開会 午後 2 時 20 分

○事務局(有賀英敏君) ご起立下さい。相互に礼。ご着席下さい。

議長並びに副議長が任期満了により不在となっております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長議員が臨時の議長の職務を行うこととなっています。年長の南部町選出望月藤一議員を、ご紹介します。望月議員、議長席へお願いいたします。

●臨時議長(望月藤一君) ただいま紹介されました望月藤一です。規定によって、本会議に於いて臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしく申し上げます。

ただいまから、「令和元年第 1 回山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会」を開会いたします。議員定数 27 人のうち、本日の出席議員は、22 人でございます。よって、地方自治法第 113 条の規定による過半数の定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

【諸般の報告】

●臨時議長(望月藤一君) 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、ご報告申し上げます。1 番甲府市 深沢健吾議員、5 番大月市 西室衛議員、15 番早川町 望月十四朗議員、23 番山中湖村 羽田彌壽彦議員、27 番丹波山村 嶋崎義人議員より欠席の届けがありました。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項及び 199 条第 9 項の規定に基づく、監査委員からの例月現金出納検査の報告は、お手元に配布のとおりです。

議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、広域連合長以下、関係職員の出席を求めました。以上で、諸般の報告を終わります。

報道機関から写真撮影等の申し出があります。これを許可することに、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●臨時議長(望月藤一君) 異議なしと認めます。よって、議場内での撮影を許可することに決しました。

【広域連合長あいさつ】

●臨時議長(望月藤一君) ここで、保坂広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

『「はい、議長」と呼ぶ者あり』

●臨時議長(望月藤一君) 保坂広域連合長。

○広域連合長(保坂武君) 皆様、こんにちは。私は、今年度から広域連合長に就任いたしました、甲斐市長の保坂武でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

本日、広域連合議会の臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれまし

ては、公務ご多忙の中ご出席を賜り、心より感謝を申し上げます。また、皆様には、平素より当広域連合の運営に対して格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く感謝を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度も施行から 11 年が過ぎましたが、今後もこの制度の持続性が確保されるよう、先月の全国連合長会議におきまして、厚生労働省への要望を行ったところでもあります。現在、後期高齢者医療制度につきましては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づいて、様々な改革が進められているところであり、今年度からは低所得者の均等割軽減特例措置の見直しが行われました。当広域連合といたしましても、高齢者の方々が安心して医療の提供を受けることができるよう、制度の動向を注視し、市町村や全国の広域連合とも連携をとりながら、国に対して必要な要望を行うと共に、制度の着実な運用を行ってまいります。

今臨時会におきましては、前副広域連合長の退職に伴う、新たな副広域連合長の選任や、任期満了に伴う監査委員、公平委員の選任に関する、3 件の同意案と、今年 2 月の定例会以降に行われた、「広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」の専決処分に関する承認案について、提案させていただきます。

これらの案件につきまして、皆さまの十分なお審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【日程第 1 議席の指定】

●臨時議長(望月藤一君) はじめに、日程第 1「議員の議席の指定」を行います。

本年 2 月の定例会以降に選出されました、12 名の議員のうち、再選出を除く、新たに選出された 11 名の議員について会議規則第 4 条第 2 項の規定によって、2 番 富士吉田市選出 渡辺利彦議員、3 番 都留市選出 鈴木孝昌議員、7 番 南アルプス市選出 有野一成議員、11 番 上野原市選出 遠藤美智子議員、13 番 中央市選出 田中清議員、19 番 昭和町選出 河住保茂議員、22 番 忍野村選出 渡邊喜久一議員、23 番 山中湖村選出 羽田彌壽彦議員、24 番 鳴沢村選出 小林清一議員、26 番 小菅村選出 木下善満議員、27 番 丹波山村選出 嶋崎義人議員の議席を指定いたします。

【日程第 2 議長の選挙】

●臨時議長(望月藤一君) 次に、日程第 2「議長の選挙」を行います。選挙の方法については、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●臨時議長(望月藤一君) ご異議ありませんので、議長選挙の方法は、指名推選といたしました。

●臨時議長(望月藤一君) お諮りいたします。指名推選については、臨時議長において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●臨時議長(望月藤一君) ご異議ありませんので、臨時議長において指名することにいたしました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議長に、深沢敏彦議員を指名いたします。ただいま、指名いたしました、深沢敏彦議員を、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●臨時議長(望月藤一君) ご異議ありませんので、よって、深沢敏彦議員が、山梨県後

期高齢者医療広域連合議会議長に、当選いたしました。ただいま議長に当選されました、深沢敏彦議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。ここで、当選されました深沢敏彦議員のごあいさつをお願いします。

●議長(深沢敏彦君) ただいま、ご紹介をいただきました、山梨市の深沢敏彦でございます。このたびは、皆様方より、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議長にご推挙をいただきまして、誠にありがとうございます。

後期高齢者医療を含む社会保障制度の改革が進められる中、後期高齢者医療制度の適正な運営がされるよう、議会の責務を十分認識し、公正で円滑な運営に万全を期したいと考えております。今後とも、皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

●臨時議長(望月藤一君) ありがとうございます。それでは、議長が決まりましたので交代をいたします。深沢議長、議長席をお願いいたします。ご協力ありがとうございます。

【日程第3 副議長の選挙】

●議長(深沢敏彦君) 次に、日程第3「副議長の選挙」を行います。選挙の方法については、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議ありませんので、副議長選挙の方法は、指名推選といたしました。

●議長(深沢敏彦君) お諮りいたします。指名推選については、議長において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議ありませんので、議長において指名することにいたしました。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、佐藤一仁議員を指名いたします。ただいま、指名いたしました、佐藤一仁議員を、山梨県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議ありませんので、よって、佐藤一仁議員が、山梨県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、当選いたしました。ただいま副議長に当選されました、佐藤一仁議員が 議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。ここで、当選されました佐藤一仁議員のごあいさつをお願いします。

○副議長(佐藤一仁君) 就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま皆様方のご推挙をいただきました、道志村の佐藤でございます。議長の補佐役として、議会が円満、円滑に運営されますよう、一生懸命頑張っ参りたいと思います。広域連合長をはじめ、議員の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。大変簡単でございますが、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

【日程第4 会議録署名議員の指名】

●議長(深沢敏彦君) 次に、日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、13番 田中清議員、14番 笠井雄一議員を指名します。

【日程第5 会期の決定】

●議長(深沢敏彦君) 次に、日程第5「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間とすることに、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議ありませんので、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

【日程第6 議会運営委員の辞任について】

●議長(深沢敏彦君) 次に、日程第6「議会運営委員の辞任について」を議題といたします。初めに、「議長の議会運営委員の辞任について」であります。地方自治法第107条の規定によって、議長は除斥の対象となります。佐藤副議長により、議事の進行をお願いいたします。佐藤副議長、議長席へお願いいたします。

○副議長(佐藤一仁君) 「議長の議会運営委員の辞任について」であります。地方自治法第107条の規定によって、深沢敏彦議長の退場を求めます。

(深沢敏彦議長 退場)

○副議長(佐藤一仁君) 7月11日、深沢敏彦議長から諸般の理由により議会運営委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

『「異議なし」の声』

○副議長(佐藤一仁君) 「異議なし」と認めます。したがって、「深沢敏彦議長の議会運営委員の辞任」を許可することに決定しました。

(深沢敏彦議長 入場)

○副議長(佐藤一仁君) 深沢議長、議長席をお願いいたします。

●議長(深沢敏彦君) 次に、「副議長の議会運営委員の辞任について」であります。地方自治法第107条の規定によって、副議長は除斥の対象となります。地方自治法第107条の規定によって、佐藤一仁副議長の退場を求めます。

(佐藤一仁副議長 退場)

●議長(深沢敏彦君) 7月11日、佐藤一仁副議長から諸般の理由により議会運営委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) 「異議なし」と認めます。したがって、「佐藤一仁副議長の議会運営委員の辞任」を許可することに決定しました。

(佐藤一仁副議長 入場)

【日程第7 議会運営委員の選任について】

●議長(深沢敏彦君) 次に、日程第7「議会運営委員の選任について」を議題といたします。議会運営委員の選任は、委員会条例第4条の規定により、議長において指名いたします。2番富士吉田市 渡辺利彦議員、7番南アルプス市 有野一成議員、10番笛吹市 河野智子議員、11番上野原市 遠藤美智子議員、13番中央市 田中清議員を指名いたします。

お諮りいたします。ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議ございませんので、よって、ただいま指名いたしました、渡辺利彦議員、有野一成議員、河野智子議員、遠藤美智子議員、田中清議員を議会運営委員に選任することに、決定いたしました。

【日程第8 承認第1号】

●議長(深沢敏彦君) 次に、日程第8、承認第1号「山梨県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の報告及び承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

『「はい、議長」と呼ぶ者あり』

●議長(深沢敏彦君) 功刀事務局長

○事務局(功刀正君) 承認第1号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」であります。地方自治法第179条第1項の規定により、山梨県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。内容につきましては、細田次長よりご説明申し上げます。

『「はい、議長」と呼ぶ者あり』

●議長(深沢敏彦君) 細田事務局次長

○事務局(細田一樹君) それでは、承認第1号の専決処分をした条例改正の内容についてご説明いたします。議案については、1ページから4ページになりますけれども、私の方からは、別冊の資料1条例説明書でご説明させていただきます。条例説明書の1ページをご覧ください。条例改正の要旨は人事院規則の一部改正が平成31年4月1日に施行されることに伴い、山梨県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例を4月1日から適用するため、専決処分により所要の改正を行ったものであります。内容につきましては、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定めることを追加する、というものであります。新旧対照表が2ページにありますので、ご覧ください。第7条第3項が追加した内容であります。なお、規則で定める内容は、改正前の規則では時間外勤務命令に関しては、職員の健康及び福祉を害しないように考慮しなければならぬとされていましたが、これに追加しまして、時間の上限を設定したものであります。人事院規則の一部改正により、超過勤務命令の上限時間を原則として、1カ月に45時間かつ1年間で360時間の範囲内で必要最小限の超過勤務を命ずるものとする、という内容が加わりました。それに伴い、条例に規則に関する事項を付け加えさせていただき、規則についても4月1日に一部改正をしたものであります。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●議長(深沢敏彦君) 事務局の説明が終わりました。ただいまから、「承認第1号」の質疑を行います。質疑ございませんか。

『「なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) 無いようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論ございませんか。

『「なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) それでは、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。承認第1号「山梨県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の報告及び承認を求めることについて」を、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

●議長(深沢敏彦君) 挙手全員でございます。よって「承認第1号」は原案のとおり

承認することに決定いたしました。

【日程第9 同意第1号】

●議長(深沢敏彦君) 次に、日程第9、同意第1号「山梨県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

『「はい、議長」と呼ぶ者あり』

●議長(深沢敏彦君) 保坂広域連合長

○広域連合長(保坂武君) 日程第9、同意第1号「山梨県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。副広域連合長でありました、鳴沢村長の小林優氏の退職に伴い、新たに、南部町長の佐野和広氏を、副広域連合長に選任いたしたいので、ご同意をお願いするものでございます。

●議長(深沢敏彦君) お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。同意第1号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

●議長(深沢敏彦君) 挙手全員であります。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

佐野和広副広域連合長の議場への入場を許します。

ここで、佐野和広副広域連合長より、あいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

○副広域連合長(佐野和広君) ただいま、皆さまに副広域連合長として御同意をいただきました、佐野でございます。微力ではございますが、保坂広域連合長と共に責務を全うしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様には、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【日程第10 同意第2号】

●議長(深沢敏彦君) 次に、日程第10、同意第2号「山梨県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

『「はい、議長」と呼ぶ者あり』

●議長(深沢敏彦君) 保坂広域連合長

○広域連合長(保坂武君) 日程第10、同意第2号「山梨県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。監査委員であります望月敏明氏の任期満了に伴い、新たに、富士吉田市富士見2丁目2番12号 渡邊龍雄氏を、監査委員に選任いたしたいので、ご同意をお願いするものでございます。

●議長(深沢敏彦君) お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。同意第2号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

●議長(深沢敏彦君) 挙手全員であります。よって、同意第2号は原案のとおり同意

されました。

【日程第 11 同意第 3 号】

●議長(深沢敏彦君) 次に、日程第 11、同意第 3 号「山梨県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求めることについて」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

『「はい、議長」と呼ぶ者あり』

●議長(深沢敏彦君) 保坂広域連合長

○広域連合長(保坂武君) 日程第 11、同意第 3 号「山梨県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。公平委員会委員であります、藤原芳洋氏、小松重和氏、佐野清氏の任期満了に伴い、新たに、山梨県中央市大田和 2011 番地 2 田中公夫氏、山梨県南都留郡鳴沢村 3577 番地 小林祺一郎氏、山梨県南都留郡富士河口湖町小立 869 番地 古屋賢一氏を、公平委員会委員に選任いたしたいので、ご同意をお願いするものでございます。

●議長(深沢敏彦君) お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。同意第 3 号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

●議長(深沢敏彦君) 挙手全員であります。よって、同意第 3 号は原案のとおり同意されました。

【日程第 12】

●議長(深沢敏彦君) 次に日程第 12、「山梨県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行います。はじめに、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、指名推選の方法で行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において、指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議なしと認めます。指名の方法は、議長において、指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員については、お手元の「選挙資料」のとおり、甲斐市境 2124 番地 坂本美夫君、笛吹市石和町四日市場 2031 番地 川合久男君、南都留郡道志村上白井平 12243 番地 水越昌義君、南都留郡西桂町下暮地 462 番地 勝俣宗明君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議なしと認めます。よって、指名をいたしました、坂本美夫君、川合久男君、水越昌義君、勝俣宗明君の 4 名が、選挙管理委員会委員に当選されました。続きまして、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において、指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議なしと認めます。指名の方法は、議長において、指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員については、「選挙資料」のとおり、それぞれ順位を付し、1位 上野原市大野 1192 番地 上条泰治君、2位 南都留郡忍野村忍草 1000 番地 9 大森敏正君、3位 甲州市塩山藤木 2003 番地 1 日原長君、4位 南都留郡山中湖村山中 865 番地 155 河合良一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) ご異議なしと認めます。よって、指名をいたしました、上条泰治君、大森敏正君、日原長君、河合良一君の4名が、選挙管理委員補充員に当選されました。

【条項、字句等の整理】

●議長(深沢敏彦君) お諮りいたします。本臨時会において議決されました各案件について、その条項、字句、その他整理を要するものについては、議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

『「異議なし」の声』

●議長(深沢敏彦君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会において議決されました、各案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

●議長(深沢敏彦君) 以上をもって、本臨時会に付議されました議案の審査は、すべて終了いたしましたので会議を閉じます。

ここで閉会に当たり一言申し上げます。山梨県後期高齢者医療広域連合の臨時会も、議員各位、並びに当局のご協力をいただき、全日程を無事終了することができました。心より感謝申し上げます。

○事務局(有賀英敏君) ご起立下さい。相互に礼。

閉会 午後3時05分

地方自治法第 123 条の規定により署名する。

議会議長 深 沢 敏 彦

署名議員 田 中 清

署名議員 笠 井 雄 一